

平成30年5月25日
四国電力株式会社
取締役社長 佐伯勇人

伊方発電所における使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る国への申請および
安全協定に基づく愛媛県・伊方町への事前協議の申し入れについて

当社は、本日、伊方発電所における使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る国への申請および安全協定に基づく愛媛県・伊方町への事前協議の申し入れを行いました。

乾式貯蔵施設は、伊方発電所で発生した使用済燃料を青森県六ヶ所村の再処理工場へ搬出するまでの間、一時的に貯蔵する施設として発電所の敷地内に設置するものであり、使用済燃料の冷却に水や電源を使用しない安全性に優れた施設です。

今後、国の審査に適切に対応するとともに、愛媛県・伊方町をはじめとした関係者の皆さまに確認をお願いすることになりますが、本計画を進めるにあたっては、地域の皆さまのご理解が欠かせません。当社といたしましては、発電所の見学会や訪問対話活動など様々な機会を通じ、安全性などを丁寧にご説明させていただく所存です。

地域の皆さまには、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上